

**Q** 文化財保護費の樹木の保護はどうなっているのか。  
**A** 指定文化財で天然記念物として指定しているものは1件、羽黒神社の菩提樹。22年度に樹勢回復の処置を市の補助事業で実施している。



**Q** 公民館の耐震診断の結果、今後どう対応していくのか。  
**A** 奥富公民館、柏原公民館は22年度に耐震改修の設計、23年度に補強工事を予定。水富公民館は23年度に設計、24年度に工事を予定している。  
**Q** 図書館の貸し出し数は、図書館の利用状況は、中央図書館、狭山台図書館、移動図書館を含め、21年度が28万4千794名の利用者があり、前年度より6千350人の増。貸し出し数は、21年度が87万9千446冊で、9万2千826冊増加している。



貸し出し数は、21年度が87万9千446冊で、9万2千826冊増加している。

**Q** 学校給食は、PFI方式の導入でアレルギー対応食が増えたが、どのように決定するのか。  
**A** 医師からの診断書(卵、乳、小麦)を提出してもらい、保護者、学校、給食センター職員で面談し、詳しい話と家庭での様子を聞き、決定している。

**◆**平成21年度国民健康保険特別会計決算認定  
**Q** 特定検診の受診率は36.8%となっているが、前年度からどのくらい伸びているのか。  
**A** 前年度より0.2ポイント増えている。特定保健指導は15.1%で6.4ポイントの増。

いが、何を重点的に実施しているのか。特別養護老人ホームの待機者はどのくらいか。  
**A** 医療保険適用病床から介護老人保健施設への転換が未実施。待機者は451名で、23年度までの第4期計画の中で80床の特別養護老人ホームの整備を進めている。

**◆**平成21年度介護保険特別会計決算認定  
**Q** 水道事業のコスト削減で、県では広域化の検討をしているが、市の考えは。  
**A** 県の水道ビジョンへの位置づけを見ながら、自治体間での協議のもと浄水場の管理部分や料金徴収など、部分的に統合が可能などから検討を進めていく。

**◆**平成21年度介護保険特別会計決算認定  
**Q** 施設サービスの執行率が低い。

## UR賃貸住宅の公共住宅としての継続及び居住安定策の確立を求める意見書(要旨)

国においては、都市再生機構法案に対する付帯決議で「居住者にとって過大な負担とならないよう家賃制度や家賃改定ルールに対する十分な配慮に努めること」とし、また住宅セーフティネット法の成立で、高齢者などの居住の安定が図られてきたが、今回の事業仕分けは居住者に大きな不安を与えている。また、全国公団住宅自治会協議会の居住者アンケート調査では、狭山台団地の居住者は60歳以上の世帯が58.7%、年収443万円未満の世帯が83.7%で、急速な高齢化や年金生活世帯の増加による世帯収入の低さが特徴となっているが、このことは全国に共通する現実である。

よって、関係機関においては居住者の実態を踏まえ、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

1. 都市再生機構の見直しにあたっては76万戸超の賃貸住宅を政府の責任のもとで適切な組織と管理システムによる公共賃貸住宅として継続させること。
2. 国会の総意である「都市再生機構法案に対する付帯決議」とUR賃貸住宅の「住宅セーフティネット」としての法的な位置づけ、並びに居住世帯の生活実態を踏まえ、家賃制度について、高齢者や子育て世帯等も安心して住み続けられる制度に改めるため検討し実施すること。
3. 都市再生機構が計画しているUR賃貸住宅の再編(売却、削減、民営化など)及び定期借家契約導入などの諸方針を根本的に見直し、国民が要望する新たな公共住宅再生、発展の政策を立案・実施すること。

## その他の議案

- ◆公平委員会委員の選任(武藤 勝氏)
- ◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること(木村 愛子氏・久保田正之氏・大野和子氏・田口サヨ子氏)
- ◆国民健康保険条例の一部改正
- ◆平成22年度特別会計補正予算(下水道事業、老人保健、上広瀬土地区画整理事業、狭山市駅東口土地区画整理事業、介護保険、後期高齢者医療)
- ◆市道路線の認定について
- ◆平成21年度特別会計決算認定(下水道事業、老人保健、上広瀬土地区画整理事業、狭山市駅東口土地区画整理事業、後期高齢者医療)

## 総務経済委員会

### 生活に直結する手数料改定は慎重に

#### ■事務手数料条例の一部改正

**Q** 一般市民に影響のある事務手数料の取扱いは。  
**A** 市民が日常的に使う証明などの値上げは相当影響があるため、今回の改正からは除外した。特殊な事例あるいは土地が動くときに使う証明については、少し値上げをお願いするとの考え方である。なお、市民生活に影響があるものについては、これからも慎重に取り扱っていききたい。

#### ■火災予防条例の一部改正

**Q** 新しい型の燃料電池が条例適用の対象になるが規定されることでの影響は。また、複合型居住施設用自動火災報知設備について、通所施設は対象にならないのか。  
**A** 市内には、燃料電池発電設備はなく、今回の改正に伴う影響はない。また、今回は共同住宅の一角に入居タイプの居住型福祉施設が入った場合が対象で、通所施設などは該当しない。

#### ■一般会計補正予算

**Q** まちづくり交付金について、今回、なぜ補正減となったのか。  
**A** 交付金1億4千万円は当初予算に計上済みだったが、22年度に国より補助金制度の統合に向けて、21年度末までの補助対象事業費に対し、国費の充当率が40%を上回っている市町村には交付申請を見送らせる方針が示された。当市の国費充当率は21年度末で73%となっており、国の方針の40%を上回っていることから交付申請を行わなかった。

## 文教厚生委員会

### 保育園の公設民営化を審査

#### ■一般会計補正予算

**Q** 小・中学校の除湿温度保持工事の繰上げ実施は。年2校ずつの計画が、リーマンショック以降の厳しい財政状況で、子どもの生命・安全の確保の観点から耐震補強工事などを優先し、年1校とした。今後、税収の増加が見込めれば2校実施に戻したい。  
**A** 閉会中の特定事件審査  
 7月23日、保育園公設民営化の手法について、担当者の出席を求め審査を行いました。  
**Q** 公設民営化するとの判断をした理由は。  
**A** 多様な保育ニーズに応えるには、民間活力を導入した方が同一コストでもより多くのサービスが提供できる。財政面の効率性と質の良い保育サービスの確保とを考慮し、施設の更新もあり判断した。事業者の選定基準は。

**Q** 保育の質や事業の継続性、安定性を確保でき、児童福祉の理念や公共性をもった事業者であること  
**A** 保育の質や事業の継続性、安定性を確保でき、児童福祉の理念や公共性をもった事業者であることを基本にガイドラインの中で定めた。  
**【意見】**  
**Q** 保護者への説明やガイドラインづくりについては、丁寧な対応を願いたい。  
**A** 将来を見据えた総合的な保育行政のあり方を早く示されたい。  
**Q** コスト面での違いを明らかにすべきである。なお、建て替えプランについては、保護者を交えて夢のある新しい保育所の建築について議論されたい。  
**A** 保育内容などの議論もせずに、民営化の手法を決めるのは、順序が逆である。

## 建設環境委員会

### 西口エスカレーターに屋根の設置を

#### ■都市公園条例の一部改正

**Q** 指定管理を前提として、今回の条例改正が行われるが、どここの指定管理を考えているのか。  
**A** 新狭山公園、狭山中央公園、上奥富運動公園、鶴ノ木運動公園の4公園。

#### ■水道事業の設置等に関する条例の一部改正

**Q** 給水人口などが現在の人口より多いが、適切な数字なのか。  
**A** 水道事業、下水道事業ともに許可上の数値を使用している。水道事業は、給水人口を上回る事がなければ認可変更を必要としない。下水道事業の計画処理人口は、荒川右岸流域関連狭山公共下水道事業計画認可に基づく数字を使用しているが、現在、計画の見直しを行っており、認可変更になった場合は、条例の一部を改正する予定である。

#### ■一般会計補正予算

**Q** 狭山市駅西口のエスカレーターの屋根について、1街区のペDESTリアンデッキのところは、どう検討して、結論をいつまでに出そうと考えているか。  
**A** 1街区側のエスカレーター  
 の屋根の設置については、設置場所付近に地下埋設物などが多く、また、その埋設物の設置に補助金を使っているものもあり、国・県などの調整が必要のため、今年度中をめどに結論を出したいと考えている。

